

自転車駐輪場利用 新規登録・継続手続 (2023 年度)

駐輪場の利用は年度毎に「新規登録」もしくは「継続手続」が必要です。駐輪場の利用を希望する学生は、下記手順に沿って申請してください。申請は芝共立キャンパス所属の学生に限ります(定員に達していない場合、薬学部 1 年生の申請可)。バイクの登録は許可しません(バイク通学禁止)。

【申請手順】

1. 申請書類(1,2,3)をダウンロードする(窓口では配布しません)
2. 「1.自転車駐輪場利用案内および確認書」に同意する (※同意チェック欄は申請書類 2)
3. 駐輪場の定員に達していないことを学生課 3 番窓口で確認し、芝共立キャンパスの500円証紙を購入する
4. 「2.自転車駐輪場 利用申請書」、「3.自転車駐輪場 利用許可書」に記入し、購入した500円証紙を「3.自転車駐輪場 利用許可書」に貼付後、申請書類 2,3 を学生課 3 番窓口に出す
5. 「登録番号シール」を受け取り、防犯登録シールの近辺に貼る

【申請期限】

2023 年 4 月 28 日(金)

※定員に空きがある場合は、締切以降も随時、申請を受け付けます。

※4 月 3 日午前は証紙券売機が使用中止の場合がありますのでご注意ください。

【注意事項】

- ・防犯登録されていない(防犯登録シールが確認できない)自転車の駐輪場利用は許可しません。
- ・駐輪場の登録には登録料として500円(年度途中の申請も同額)が必要です。
- ・駐輪場所は東門(2号館側)の駐輪スペースのみです。
 - *緊急避難時の妨げになるので、出入り口付近は駐輪禁止です。
- ・「登録番号シール」のない自転車及び放置自転車は大学保管期間経過後に廃棄します。

※教職員の駐輪場利用は管財課へお問合せください。

以上
芝共立キャンパス 学生課